



短期連載

J A改革・農政転換で変わりゆく農業金融

企業的な経営の実現に向けて 金融機能の活用は広がる

中里幸聖

大和総研金融調査部

本

連載の第1回では農業金融と農業協同組合（以下、農

協あるいはJA）の現状を整理し、第2回では農政転換とJA改革の方向性を見てきた。

最終回は、それらを踏まえて、5年後、10年後を見据え、わが国農業の経営組織変化の方向性と、それに応える農業金融のあり方について、やや希望的な観測も含めて整理を試みる。

農業生産の中心は組織的経営体に移行

1. 農業経営組織の今後の方向性

（1）家族経営を基本とした農家の減少

第2回で記述したように、農業を主業としている「基幹的農業従事者」は2014年時点で168万人にまで減少し、65歳以上の比率が62・9%と高齢化している。

家族経営体を基本とした従来型の農家では、子どもなど親族が後継者となっていたと思われるが、現在大勢を占めている65歳以上の基幹的農業従事者の子ども世代は30歳代以上であると推測され、すでに別の職業に就いている人が大半であると思われる。

5年後、10年後には65歳以上の基幹的農業従事者は引退が視野に入ってくる年齢となるはずであり、従来型の農家の数が増加に転じるとは見通しにくい。

（2）企業的な経営の増加
数的には多くはないが、ここ数年は組織経営体が増加している（図表1）。従来型の農家が今後も減少していくとすれば、農業生産の中心は組織経営体に移行していかざるを得ないし、組織経営体の増加が期待されている。『日本再興戦略』改訂2014（2）014年6月）では、農業分野の

さらに企業的な経営主体が中心となると見込まれる今後は、積極的な収益性向上を図るために、土地集約、施設拡張、販路拡大などの規模拡大のための投資資金需要や雇用量増加などに伴う運転資金需要などのニーズが増加していく



また、農業の経営の深化につながる期待される。なお、2014年2月1日時点で農業以外の業種から資本金・出資金の提供を受けている経営体は、組織経営体数の4.4%である。提供元の業種としては、建設業・運輸業と食品製造業・飲食サービス業がそれぞれ21%強（提供を受けている組織経営体数に対する比率）、飲食料品卸売・小売業が15%弱（同前）、残りが「その他」となっている（農林水産省「農業構造動態調査」）。

通常、企業が新入社員に集合研修を行い、その後OJTなどで一人前に育てていくように、まったくの素人の新規雇用就農者を一人前に育てていくシステムの確立が、企業的に農業を営むことにより期待される。

また、組織として対応することにより、週40時間労働（週休2日）、月給の支給、年次有給休暇制度の適用など、他産業で行われている就業規則の導入も可能となるはずである。ただし、例えば朝5時起床とか農地に密着するなど、他産業とは異なる農業の特性を反映した具体的な就業規則も必要となるであろう。

しかし、徐々に進行しつつあった農政の転換（第2回で記述）に合わせるように、JAバンクと日本公庫の融資制度も積極的に収益性向上を図る農家やその組織化を支援するような融資制度を強化してきたと考えられる。

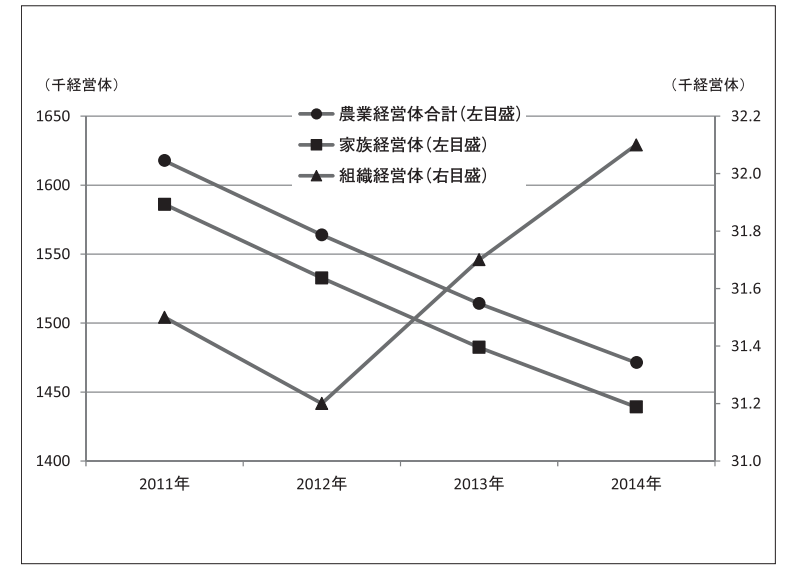
現状では農業生産法人（注2）、集落営農（注3）などが挙げられ、今後は農業生産法人への農業以外の一般企業の出資増加や、集落営農のさらなる法人化などが進展すると思われる。

さらに、農業以外の一般企業の農業への直接参入、農協による生産農家の組織化なども将来的には大きな流れとなるのではないだろうか。こうした組織化の進展は、農業の企業的経営の深化につながる期待される。

個々の金融機関は、収益最大化を図るため、リスクとリターンを見極めながら融資活動を実施している。農業に関しては、全国あるいは広域レベルで見れば、農産物の種類、生産量、風土などの農業の生産側に多様性があり、また消費者の嗜好、小売店や外食産業の戦略など農産物の需要側にも多様性がある。

長年にわたって農業の現場と関わってきたJAは、地域ごとの気候や土地に合った農産物、地元の農家や農村の状況等に関する情報の蓄積があると思われる。こうした情報を農業経営の組織化の方向に活かし、企業的な経営主体に資金提供していく姿が実現できれば、農業の成長産業化の実現性が増すのではないだろうか。

図表1 農業経営体数



（注）家族経営体は、農業経営体のうち家族労働を中心に世帯単位で事業を行う者で、家族の中に経営の決定権を持つ者がいる経営体（一戸一法人を含む）。組織経営体は、農業経営体のうち家族経営体以外の経営体で、法人（法人格を認められている者が事業を営んでいる場合を含む）もしくは法人でない団体。各年2月1日現在。

（出所）農林水産省「農業構造動態調査」より大和総研作成

KPI (Key Performance Indicators) の一つとして、「今後10年間で法人経営体数を2010年比約4倍の5万法人とする」としている（2010年時に1万2511法人、2013年時に1万4600法人（注1））。

農業生産を行う組織としては、農業以外の一般企業の

企業的な経営主体（注4）が中心となれば、農業の経験がない雇用の増加も期待される。新規就農者のうちの新規雇用就農者数を見ると（図表2）、農家出身よりも非農家出身の割合が多い。企業的に農業を営むることによって、農業雇用者を増加させることができれば、農業の経験がない人にも農業参入へのハードルが下がるであろう。

農業の経営主体の中心が、従来の農家から企業的な経営主体へと移行していくにつれて、金融へのニーズも変化していくであろう。

国展開や他地域との連携を仲介する役割も果たし得る。

一方、地元の特化して、地元の農業資源を徹底的に活用するといった戦略も考えられる。この場合、農業資源のみならず地元の金融機関や地方公共団体、農業関連産業などとの連携を深めて、地域一体となって盛り上げていくことが考えられる。

(3) 地産地消とグローバル展開
 地元で採れた食材を地元で消費する「地産地消」は、学校給食などでも取り入れられ、考え方としてはかなり定着してきているといえよう。「身土不二」(注5)という面でも、「地産地消」は自然な姿である。

鮮度問題から他地域で提供するのが難しい食材もある。また、発酵食品などの一部の食べ方を除き、農産物は採れたてが一番美味しいのではないだろうか。そのような鮮度が重要な農産物は観光客を呼び込む素材の一つとして活用することが考えられる。

一方、保存が効く農産物は国内のみならず世界展開を目指し、戦



略的なマーケティング活動を伴って、積極的に打って出ることが農業の活性化につながっていく。

以上の(1)～(3)以外にも農業の活性化についていろいろと考えられると思うが、いずれの場合も農業経営の近代化や農業経営体内外の組織化が重要となる。

つまりは、農業の企業的な経営ということである。そうした農業が前記のような方向性を実現しようとする際、様々なリスク・リタインの組合せを通じて収益の最大化を図る金融の機能を、これまで

以上を活用する場が広がるであろう。

(4)

(注1) 2015年6月22日に閣議決定された『日本再興戦略』改訂2015(素案)では、鍵となる施策として「①農林水産業の経営力の強化に向けた支援体制の整備」「②農地集積・集約化に向けた取組の加速」「③農林水産物・食品の輸出促進」を挙げており、①については「都道府県レベルで農業経営の法人化の目標を設定するとともに、経営に関する専門家(税理士・中小企業診断士・地域金融機関等)による法人化に向けた支援体制を整備する」(本文(第一「総論」)36頁)としている。

(注2) 公益社団法人日本農業法人協会のウェブサイトによると「農業法人には、『会社法人』と『農事組合法人』の二つのタイプがあり」、「農業法人は、農地の権利取得の有無によって、『農業生産法人』と『一般農業法人』に大別」される。農業生

産法人については、「事業や構成員、役員についても一定の要件があります(ただし、農地を利用しない農業の場合は農業生産法人の要件を満たす必要はありません)」とあるが、2015年6月末現在、国会で審議中の「農業協同組合法等」の一部を改正する等の法律案では、農業生産法人の要件の緩和が盛り込まれている。

(注3) 集落を単位として、生産行程の全部または一部について共同で取り組む組織。2015年2月1日現在で1万4852の集落営農が存在し、そのうち約4分の1が法人化されている(農林水産省「集落営農実態調査」)。

(注4) 農業が組織化されて企業的に営まれている経営主体を指し、具体的なあり方は様々なパターンが考えられる。

(注5) 住んでいる土地で各季節に採れたものを中心に食べるのが健康に一番良いという考え。身体(身)と環境(土)は一体(不二)との発想に基づく。

図表2 就農形態別新規就農者数

単位：人

	全年齢					うち39歳以下				
	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
新規就農者計	66,820	54,570	58,120	56,480	50,810	15,030	13,150	14,220	15,020	13,360
新規自営農業就農者	57,400	44,800	47,100	44,980	40,370	9,310	7,670	7,560	8,160	7,410
新規雇用就農者	7,570	8,040	8,920	8,490	7,540	5,100	4,850	5,860	5,330	4,510
うち農家出身	1,500	1,650	1,480	1,760	1,640	1,030	780	1,020	1,060	960
うち非農家出身	6,070	6,380	7,440	6,740	5,900	4,070	4,070	4,840	4,260	3,540
新規参入者	1,850	1,730	2,100	3,010	2,900	620	640	800	1,540	1,450

- (1) 新規自営農業就農者は、農家世帯員で、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者と「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者。新規雇用就農者は、新たに法人等に雇用されることにより、農業に従事することとなった者。新規参入者は、土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く)し、新たに農業経営を開始した経営の責任者。
- (2) 集計値の原数を下一桁で四捨五入しており、合計値と内訳の計が一致しないことがある。
- (3) 2010年の「新規参入者」は、東日本大震災の影響で調査不能となった岩手県、宮城県および福島県の全域並びに青森県の一部地域を除いて集計した数値である。2011～13年の調査結果は、東日本大震災の影響で調査不能となった福島県の一部地域を除いて集計した数値である。

(出所) 農林水産省「新規就農者調査」より大和総研作成

は達したと考えられる。しかし、経営面では、農業とは関係ない分野との兼業農家の増加に象徴されるように、経営の近代化に注力していた層が多かったとは考えにくい状況である。

もちろん、農業経営の近代化を実現し、成果を上げている農業経営者も散見されるが、わが国の農業全体の動きとはなっていないのが現状であろう。

経営の近代化とともに、耕作については従来の近代化から「脱近代化」と「超近代化」の方向性が考えられる。

現代の「近代化」された耕作は、特に農業や化学肥料の大量使用など環境や生命の観点から持続可能であるかは疑問がある。近代化の新たな労働管理のもと、有機農業的な耕作を全面的に展開する「脱近代化」という手法が考えられる。

一方、植物工場に象徴されるような「超近代化」を同時進行させてもよいであろう。この場合は、地下空間や植物工場ビルなど三次元的な展開も可能となる。いずれの場合も、実現するためには経営

の近代化が前提となろう。この超近代化の方向は、新たな資金ニーズを生じさせるであろう。

全国展開や他地域との連携を仲介する役割も

(2) 全国化と地方化
 日本列島は南北に長く、起伏に富んでいる。大半は温帯モンスーン気候に属し、比較的はっきりとした四季に恵まれているが、沖縄地域は亜熱帯、北海道は亜寒帯ともいえる傾向が見られる。

このように、日本列島を全体として眺めると、南北の気温差や土地の高低差(それに伴う気温差など)を利用して、同種の農産物を順々に栽培していくことで、旬の短い農産物でも長期間市場に出荷することが可能になる。また、各地域の特性に適した多様な種類の農産物を手掛けて、品揃えを増やす戦略なども考えられる。

このような戦略を展開するのであれば、全国レベルで展開できる生産者であることが望ましい。あるいは各地域の生産者が提携してもよい。金融機関は、そうした全